

第1章 奄美群島持続的観光マスタープラン

1. はじめに

1. 1 背景

「奄美群島持続的観光マスタープラン（以下マスタープランという）」は、奄美群島の「持続的な観光利用」を進めるための観光の取組の方針です。地域資源を持続的に利用し、計画的で、地域にとって持続的な観光を進めることで、その表裏一体の関係である自然環境の保全を図るとともに、環境文化¹の保全と継承、地域の経済と社会の振興を目指すものです。

（1）なぜ持続的観光を進めるのか

持続的な観光は、社会・経済・環境面での持続可能性を追求する観光形態であり、マスツーリズムから転換した新たな観光として近年期待されています²。マスツーリズムとは、それまで富裕層に限られていた観光旅行が幅広く大衆にまで拡大した現象を指し³、現在では「大量の観光現象」を指すものとして使われています⁴。一度に大量の人間が送り込まれるマスツーリズムは、これまで観光地とその周辺に多大な影響を及ぼしてきました。自然環境や地域社会の伝統の破壊、不適切な観光施設、観光客のマナー不足や無知によるトラブルなどです。このような問題の反省として、1980年代にマスツーリズムに代わる「もう1つの観光（Alternative tourism）」や「適切な観光（Appropriate tourism）」といった考え方が生まれました。

奄美群島の新しい地域づくりでは、地域資源の「持続的利用」と「自然との共生」の理念を基に、持続可能な豊かな地域の実現を目指しています。

その地域づくりの1つとして「持続的観光」を目指すことは、地域にとって「わかりやすく取り組みやすい目標」を示すことでもあります。地域が主体的に取り組む「観光」には、観光事業者だけでなく地域住民を始めとした幅広い人たちが関わっており、地域社会や経済の振興に直接寄与するからです。

つまり、マスタープランによって奄美群島の持続的観光の実現を目指すことは、地域の関係者にとって身近な「観光」という1つの手法を利用しながら、地域の自然・文化・経済・社会の持続性を確保していくこととなります。

マスタープランでは、遺産登録によって大きく変化する観光を自然環境の保全と環境文化の継承、地域社会や経済の振興を追求するためのツールとして積極的に利用していきます。マスタープランは、地域の様々な主体が観光という場を利用して取り組むことが、自然環境の保全と豊かな奄美群島づくりにつながるという、「新しい地域づくり」の考え方の一つです。

-
- 1 環境文化：自然と共に生き、自然を損なうことなく糧を得ながら人々が形づくってきた独自の生活文化や、長年にわたって作り上げてきた人と自然との関わりのこと。
 - 2 敷田麻実 「自律的観光から持続可能な地球を目指して ―エコツーリズムという試み―」，大学院メディア・コミュニケーション研究 研究叢書 70，2008 年
 - 3 「JTB 総合研究所 HP」<http://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/mass-tourism/>（2016/3/15 アクセス）
 - 4 宮本佳範「持続可能な観光の要件に関する考察 ―その概念形成における二つの流れを踏まえて―」，東邦学誌 第 38 巻第 2 号，2009 年 12 月

(2) 奄美群島の持続的観光とは

マスツーリズムによる弊害への反省から、エコツーリズムやグリーンツーリズムなどの新しい観光形態が誕生しました。エコツーリズムは「与える負荷を最小限にしながら自然環境を体験・学習し、観光の目的地である地元に対して何等かの利益や貢献のある観光」(敷田・森重 2003), 「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」(エコツーリズム推進会議(平成15年~16年)環境省)などと定義されています。観光振興と地域振興を同時に進めながら、自然環境の保全も目指すものです。

しかし、エコツーリズムやグリーンツーリズムのような観光形態を振興することと、持続的な観光を実現することは、必ずしもイコールではありません。問題視されてきたマスツーリズムの弊害の原因は、観光の大衆化・大量化そのものではなく、観光対象等に対する悪影響を軽減する仕組みが整わないままに観光事業が行われていたことにあると考えられます。従来のマスツーリズムでは、外部の開発主体が利潤追求を目的として短期的に集客を目指すあまり、地域社会の意思とは関わりなしに地域資源の商品化を進めてきた傾向にあります。マスツーリズムの特徴である多人数利用・団体利用は、地域に大きな経済効果をもたらすものでもあります。

エコツーリズムなども、「少人数」「体験型」「着地型」などの形式的な特徴を持つだけでは、従来のマスツーリズムと同様に観光対象に多くの負荷をかける場合があります。また、マスツーリズムでもプランニング次第で持続可能なものとなり、その長所を生かすことが地域経済に大きな効果をもたらします。これらを踏まえつつ、地域づくりの視点から観光振興のあり方を考え、地域が自律的に観光を管理していく必要があります。

以上より、奄美群島の観光を持続可能なものとするには、多人数利用(マスツーリズム)を展開する地域と少人数利用を前提とする地域を明確にした上で、それぞれの地域の特性を生かした観光を適切に管理しながら進めることが重要です。

1. 2 位置づけ

奄美群島では、国立公園指定と世界自然遺産登録を契機として、多様で豊かな自然と環境文化を守り継承しながら、地域社会の持続的な発展を目指すことが求められています。そのためには、遺産登録後の地域の社会的・経済的变化に対応し、遺産の価値である自然環境の保全を原則とした地域振興を進める新しい「地域づくり」が必要です。

本マスタープランは、奄美独自の地域づくり方策のひとつの柱である「計画的な観光管理」を進めるための国・県・市町村・民間団体等の関係者共通の指針として位置づけます。持続的な観光利用の推進を通じて、奄美固有の自然・環境文化の保全・継承、地域の持続的な発展を目指すものとなります。

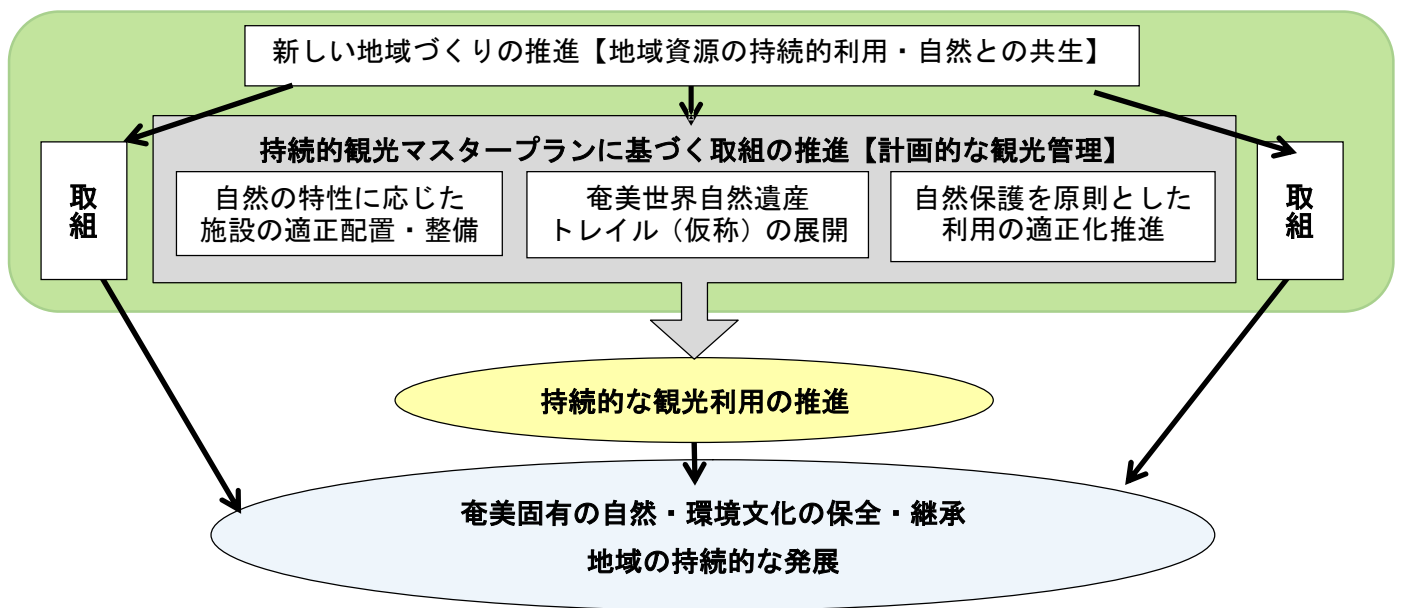


図1. マスタープランの考え方

2. 奄美群島の現状と課題

2. 1 自然と暮らし

奄美群島では、固有で豊かな自然環境が維持され、シマ（集落）での暮らしや信仰は自然環境と密接な関わりを持ってきました。現在の生活様式にもそれを体感することができ、環境文化が色濃く存在していることが地域の魅力となっています。

（1）鹿児島県の生物多様性

北端の獅子島から南端の与論島まで南北 600km にわたり、標高 2,000m に迫る山岳部を有する鹿児島県では、冷温帯から暖温帯、亜熱帯にかけての植生が見られます。これは北海道から南西諸島にかけての広がりに対応すると言われていています。

鹿児島県は、日本列島で見られる多くの種の分布の北限・南限の地であり、大陸や日本本土から隔離されてからの歴史が長い島嶼が多いことなどから、県内に、我が国で見られる野生生物の種の概ね半数が確認されるなど、種の多様性に富んでいます。

また、鹿児島県は、トカラ列島を横切る渡瀬線¹を境界とした2つの生物地理区に属しています。生物地理区とは、生物の分布パターンによって地球上を区分したものです。渡瀬線の北側には温帯系の生物群が、南側には亜熱帯系の生物群が分布しています。

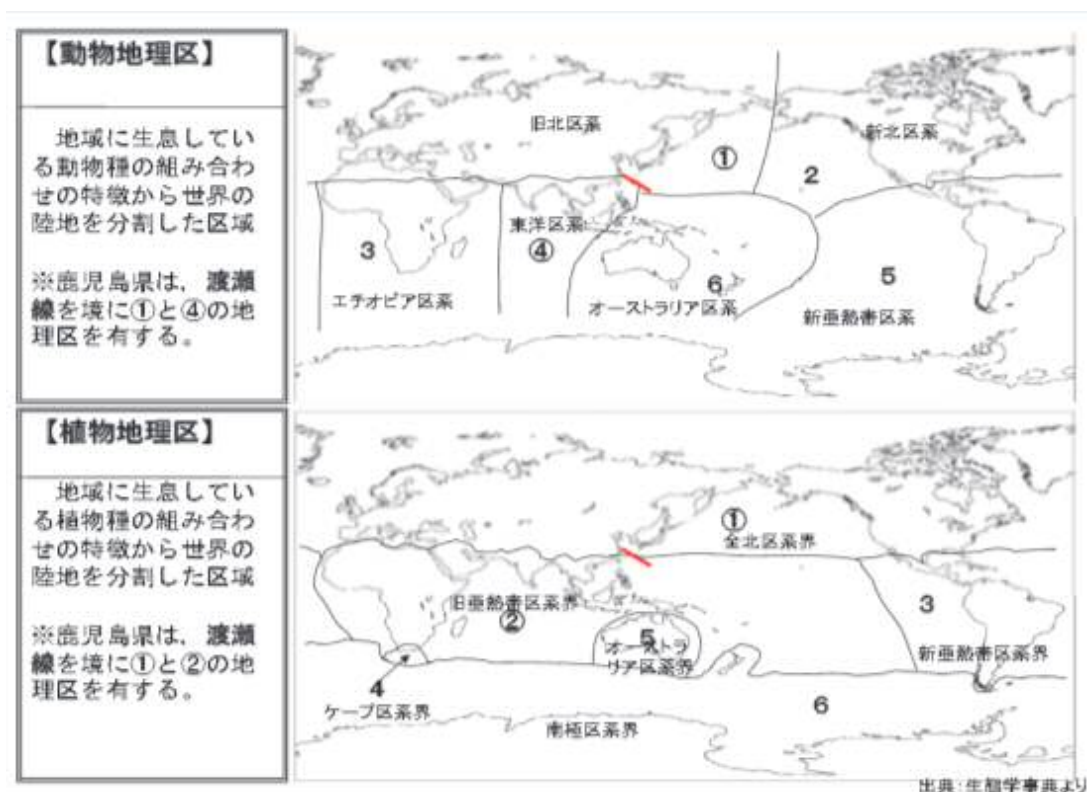


図2. 世界の生物地理区（赤線が渡瀬線：悪石島と小宝島の間）

1 渡瀬線 屋久島・種子島と奄美諸島の間にあるトカラ海峡を東西に横切る生物地理上の境界線。渡瀬線により2つの生物地理区に分けられる。生物地理区とは、生物分布パターンにより地球上を区分したもの。動物学者の渡瀬庄三郎が確認したことから命名された。日本の動植物の分布を区分する重要な境界線。

(2) 奄美群島の成り立ち

奄美群島を含む南西諸島は、ユーラシアプレートとフィリピン海プレートの境界に位置し、1,500 万年前以降からの沖縄トラフ（沖縄舟状海盆）の形成、地殻変動による隆起・沈降、170 万年前以降からの気候変動による海水準の変動、サンゴ礁の発達に伴う琉球石灰岩の堆積などで形成されました。この間に島々は大陸との分離、結合を繰り返してきました。

現在の奄美群島は、奄美大島、加計呂麻島、与路島、請島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島までの8つの有人島を有しています。

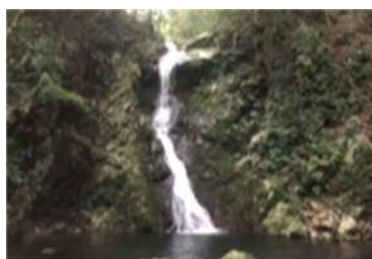
(3) 自然環境

①地形 島毎に異なる多様な景観と生物

奄美群島のうち、奄美大島（加計呂麻島、請島、与路島を含む）と徳之島は、急峻な山稜が連なる比較的標高の高い島々です。これらの島には平地が少なく、陸域の大部分は森林で覆われています。優占する樹種はスダジイやイスノキ、イジュ、オキナワウラジロガシ、アマミアラカシなどの常緑広葉樹です。山がちであるために谷も多く、これらの島には水量の豊富な沢や小河川が多くみられます。また、沿岸を流れる黒潮暖流やモンスーンは雨をもたらします。奄美群島が含まれる北緯 27, 28 度付近には、たとえばパキスタン、サウジアラビア、エジプト、モロッコ、メキシコなどといった国々が位置しています。この緯度で奄美群島ほど降水量が多く豊かな森林が発達している地域はあまりありません。奄美の森林は、世界の亜熱帯域の中でも限られた地域にしか成立しない湿潤な亜熱帯照葉樹林であり、世界的にも希少なものといえます。これらの森林は固有種・希少種を含む多くの野生動植物の生息・生育場所であるとともに、河川を通じてマングローブや干潟、藻場、サンゴ礁に有機物や栄養塩類を供給する、奄美群島の生態系の基盤となっています。



亜熱帯照葉樹林
(奄美大島中央林道)



天城岳内の滝
(徳之島)



シマオオタニワタリの群生
(奄美大島湯湾川)

図 3. 奄美群島の照葉樹林

一方、喜界島、沖永良部島、与論島は低くて平らな島で、サンゴ礁起源の琉球石灰岩からなっています。喜界島は 1,000 年で 1.5m という速い速度で現在も隆起し続けています。喜界島の最も高い場所の百之台（標高 203.5m）と沖永良部島の最高峰大山（240.1m）の周辺には、奄美大島と徳之島同様の常緑広葉樹林が広がっていますが、これらの島々の沿岸部にはサンゴ群集

やマングローブなど亜熱帯特有の海域・海中景観が見られます。また、沖永良部島や与論島の地下には鍾乳洞がたくさんあります。このように、奄美群島は島毎に異なる多様な景観を有しています。



図4. 喜界島，沖永良部島，与論島の景観

②固有種

奄美群島は、ユーラシア大陸との分離・結合を繰り返しながら形成されました。海洋に隔てられた小島嶼群として成立する過程において、当時この地域に生息していた陸生生物が島嶼内に隔離されました。これらの生物群の中には、大陸の個体群が絶滅し、この島嶼内だけに生き残ったり、大陸から隔離された後にさらに複数の種に分化したりするものがありました。このようにして誕生した生物が、現在琉球列島にしかない「固有種」です。

奄美群島全体でこれまでに確認されている生物は、維管束植物 1,334 種（うち固有種 68 種）、哺乳類 14 種（うち固有種 10 種）、鳥類 257 種（うち固有種 2 種）、陸生昆虫類 18 種（うち固有種 13 種）、両生類 13 種（うち固有種 9 種）、昆虫類 3,824 種（うち固有種 1038 種）、淡水甲殻類 23 種（うち固有種 4 種）、陸産・淡水産・汽水産貝類 226 種（固有種の情報なし）とされており、固有種の数が多く、なおかつその割合が高いことがわかります。

例えば、植物ではアマミセイシカ、ウケユリ、アマミエビネ等が、動物ではアマミノクロウサギ、ケナガネズミ、アマミトゲネズミ、オオトラツグミ、ルリカケス、クロイワトカゲモドキ、リュウキュウアユ等が奄美群島の固有種としてあげられます。

③多様性

奄美群島の北、トカラ列島の悪石島と小宝島の間には、さまざまな生物種の分布境界が集中する「渡瀬線」という生物地理区の境界があり、多くの種がこの線付近を南限、北限としています。そのため、132 種の植物が奄美群島を北限としています。動物では、代表的なものではハブやヒメハブなどが奄美群島を北限としており、本土では見られない動植物が生育・生息しています。一方で、本土にも見られるような北方系の生物も分布し、奄美群島を南限としている植物は 20 種あります。

以上のように、北方系と南方系の生物の混在、豊富な降水量と湿潤な環境、大陸との分離・独立の地史など、様々な要素が重なり合って、奄美群島の生物相は多様なものとなっています。

日本全体で確認されている生物種は約 37,000 種で、そのうち奄美群島での確認種数は 5,716 種となっています。国土面積の 0.3%にすぎない奄美群島に、国内全体の生物種の約 16%が確認されています。

また、群島は、ウミガメの産卵地のほか、海鳥（アジサシ類、アナドリ類）の集団繁殖地や、アサギマダラなどのチョウ類の越冬地、イルカやクジラなどの海棲哺乳類の繁殖地など、広域移動性動物の重要な中継地・越冬地・繁殖地ともなっています。海域では、造礁サンゴの種数は約 220 種にのぼり、魚類、貝類、甲殻類など多様な生物の生息場所として特有の生態系を形成しています。まとまった規模と一定の生物多様性を有するサンゴ礁として世界的にみても北限に位置している重要なものです。

以上のような生物の来訪や、海域の豊かな生物相も、奄美群島の生物多様性を高める要因となっています。



アマミセイシカ



アマミノクロウサギ



アオウミガメ

図 5. 奄美群島の特徴的な生物

（４）歴史

①生活文化

奄美群島には、25,000 年前には人類が生活していたと考えられています。石器が出土した奄美大島笠利町の土浜遺跡や徳之島伊仙町のガラ竿遺跡は、25,000 年前よりも古い旧石器時代の遺跡と推定されています。世界の島々に人が住み始めるのは 1 万年前より後になっているとされているので、それ以前に人が存在していたというのは、世界的に見ても珍しいことです。

一般的に、島は食料資源が少ないので、最初に住み始めるのは農耕民だとされてきました。しかし、奄美群島では、8～12 世紀のグスク時代まで狩猟採集の暮らしが続けられてきたと考えられています。世界の島の中で例外的に狩猟採集民がいたのは、①日本本土のように面積が広い、②大陸に近い、③（食料となる）大型海獣が入手できる、④大陸などから動植物を持ち込んだ、といった条件のいずれかまたは複数に当てはまる場所です。奄美群島のように大陸から離れた面積の小さな島に狩猟採集民が定着できたのは、非常に稀有な例と言われています。

人が島に入ると森林破壊や動物の絶滅などの自然破壊が起きますが、奄美群島ではこれが最小限だった可能性が高いと言われています。先史時代以来の長い間、島の人々は資源の枯渇や環境の劣悪化を招くことなく、長期間自然と共生し続け、安定的に資源を利用してきました。奄美群島の採集狩猟民及びその後の農耕民は、自然環境と調和し、今日でいうところの持続可能な生活を続けてきたとも言えます。

今日の奄美群島の豊かな自然環境は、人と自然が折り合いを付けて生きていく知恵や生活技術が豊富に埋め込まれた生活文化によるところが大きいと言えます。



五穀豊穡を祈る伝統行事
ショチョガマ（奄美大島）



サンゴの石垣
（喜界島阿伝）



伝統行事の闘牛（徳之島）

図6. 奄美群島の暮らしと文化

②交流・交易

北九州の弥生時代遺跡から出土する貝製の腕輪は、南海産の大型貝類（ゴボウラ・イモガイ）を材料として製作されたものでした。このことから、奄美群島は、南海特有の大型貝類の供給地として、弥生時代から遠隔地交易の対象とされていたと言われています。

平安時代になると、ヤコウガイが宮廷貴族たちの日記に登場したり、国産螺鈿^{らでん}¹の原料として使われたりするようになります。ヤコウガイは、日本では琉球弧の島嶼海域でしか採れないため、そこから供給されていた可能性が高いと考えられています。また、ヤコウガイは日宋貿易の重要な輸出品でもありました。これらのことから、奄美群島と本土には、弥生・古墳時代から貝交易を通じた交流があったことが伺えます。

徳之島伊仙町のカムイヤキ古窯跡群では、11世紀から13世紀を中心に作製された表面が灰色の素焼きの陶器が出土しています。この遺跡群は、約120ヘクタールにも及ぶ広大な山林の中に、11の窯跡群（100基以上）が分布しているのが特徴です。カムイヤキが南九州から先島諸島にまで運ばれていたことや、カムイヤキとともに九州の物産が琉球列島にもたらされたことから、この時期の奄美群島は九州と沖縄を結ぶ交易の拠点として重要な機能を果たしていたことがわかります。

さらに、喜界島の城久遺跡群（最盛期11世紀から12世紀）では、中国産や朝鮮半島産の陶磁器などの遺物が大量に出土し、大規模建物ほか多数の遺構が発見されました。これらの遺物は基本的に島外から持ち込まれたものです。そのため、城久遺跡は、九州の人々を中心として、高麗、宋等の人々が滞在していた越境的な交易拠点ではないかと推測されています。喜界島周辺が中国南部から南西諸島、九州、さらには朝鮮半島までにつながる環東シナ海の広域交易の結節点であった可能性が示唆されています。

（5）複雑な行政統治と独特の文化

奄美群島は、15世紀には琉球王国、17世紀（1609年）には薩摩藩、明治期以降は日本国、戦後は米国軍政府下、そして昭和28年には日本復帰と、世界でも稀な歴史の変遷をたどってきました。このようないくつもの国の影響を受けた歴史的背景から、奄美群島は、様々な文化の特徴が併存・融合する強い個性を持つ独特の文化を育んできました。

1 螺鈿 貝殻の内側の真珠層を漆地や木地の彫刻された表面にはめこむ技法、及びこの手法を用いて製作された工芸品のこと。

また、生活文化の面から奄美群島をみると、海の彼方の理想郷からやってきて豊穰をもたらす海神や、集落の背後を守るように位置する神山、神山の麓の水源と農地、神様が通る神道、周囲の森と集落との境界部へのケンムンの出没など、共通する空間認識が認められます。これらは自然を畏れ敬い、自然と共に生きてきた奄美群島独特の信仰・自然観です。このなかで、島唄、八月踊り、豊年祭などの伝統文化・芸能や、大島紬に代表される地域固有の生業が今も継承されています。

さらに、各集落（シマ）には、周辺の自然を持続的に利用するための約束事や、生活の中に循環の仕組みを活かすための知恵と技が今日まで残されています。自然を畏れ敬い、自然と共に暮らしてきた島の人々の暮らしそのものが、奄美群島の自然を守り引き継いできたといえます。

しかし、人と自然との関わりの変化が急速に進んでいるため、奄美群島固有の暮らしと文化は、地域の中での伝承力が低下し、将来世代への継承が懸念されていますが、現在においてもなお、奄美群島に独特な風土を形成する基盤として重要な役割を果たしており、今後の遺産地域を始めとした自然環境の保全管理のためにも重要なものと考えられます。

2. 2 観光利用の概況

(1) 奄美群島への入込

① 奄美群島の入込者数の推移

奄美群島全体での入込者数は、平成 26 年は延べ 708,763 人で、近年増加しています。その増加傾向は奄美大島で顕著に見られます。

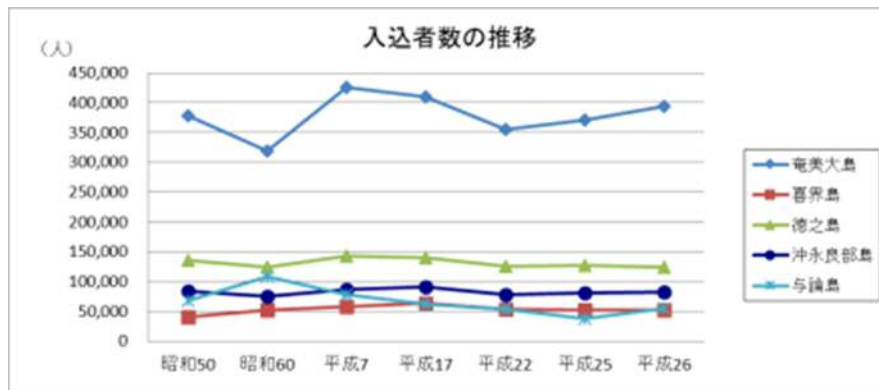


図 7. 入込者数の推移

出典：平成 26 年度奄美群島の概況：大島支庁

② 地区別外国人延べ宿泊者数

外国人の宿泊者数は平成 24 年から平成 25 年にかけては全国的な増加傾向とあわせて増加しましたが、平成 26 年は減少しています。

表 1. 地区別外国人延べ宿泊者数

H23			H24			H25			H26		
県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比
85,280	1,287	1.5	138,120	785	0.6	186,600	1,116	0.6	252,330	1,093	0.4

出典：奄美群島観光の動向（平成 23～平成 26） 鹿児島県

(2) 交通・訪問先

① 交通量

平成 22 道路交通センサスの調査結果を見ると、奄美大島は名瀬地区を中心とするエリアと、名瀬地区と奄美空港を結ぶ島の北東部での交通量が多くなっています。一方、島の南西部での交通量が少なくなっています。

徳之島は、島の南東部の集荷道路となっている伊仙亀津徳之島空港線の交通量が多くなっているのに対して、島北部の交通量は少なくなっています。

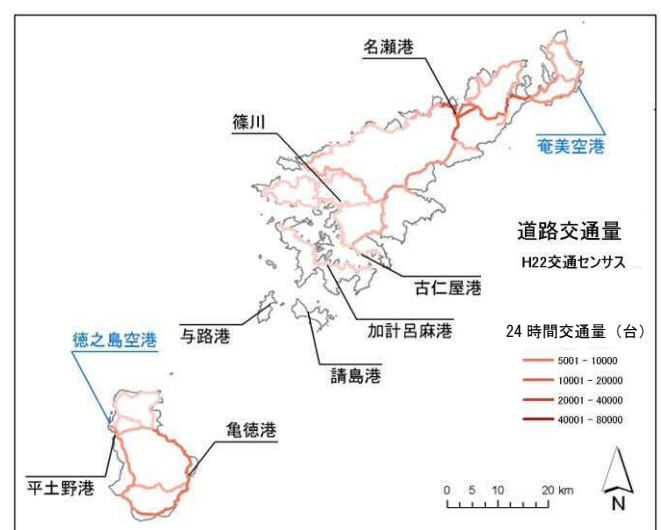


図 8. 平成 22 道路交通センサス

出典：鹿児島県

②訪問先

奄美大島総合戦略推進本部の平成 27 年度調査によると、奄美大島内での訪問場所は、「奄美市名瀬地区」が 65.4%で最も多く、次いで「奄美大島北部地区」(58.3%)、「奄美市住用地区」(33.7%)などとなっています。

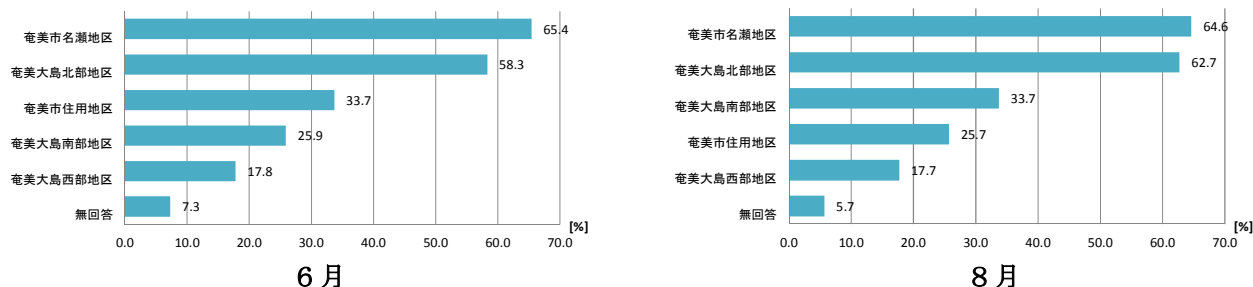


図9. 平成 27 年度奄美大島交流人口動態調査（6月，8月実施分）集計報告（速報値）

（3）施設収容力

奄美群島全体での宿泊施設の収容力は約 230 万人で、年間宿泊者数を比較すると、宿泊施設の稼働率は約 20%となっており、宿泊施設及び宿泊客は奄美大島に集中しています。

表2. 奄美群島の宿泊施設の収容力と年間宿泊者数

単位：軒，人

単位：千人

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
奄美大島	軒数	122	124	121	120	113	118
	収容力	3439	3438	3547	3482	3024	3091
喜界島	軒数	17	17	16	16	15	14
	収容力	325	315	295	295	285	272
徳之島	軒数	27	23	24	24	32	35
	収容力	1051	978	950	965	1067	1081
沖永良部島	軒数	17	17	16	18	20	22
	収容力	595	595	554	588	465	481
与論島	軒数	30	25	25	24	23	31
	収容力	1986	1597	1597	1577	1342	1379
奄美群島	軒数	213	206	202	202	203	220
	収容力	7396	6923	6943	6907	6183	6304

出典：奄美群島の概況

島名	市町村名	年間宿泊者数
奄美大島	奄美市	225.3
	大和村	1.2
	宇検村	5.3
	瀬戸内町	22.2
	龍郷町	5.8
	瀬戸内町	6.9
島計		266.7
喜界島	喜界町	30.1
徳之島	徳之島町	52.2
	天城町	16.7
	伊仙町	—
島計		67.1
沖永良部島	和泊町	22.3
	知名町	27.9
島計		50.2
与論島	与論町	65.2
総計		479.3

出典：離島統計年報 2012

(4) 利用形態・ニーズ

①平均滞在日数・観光目的

平成 26 年度調査「奄美群島交流需要喚起対策特別事業効果検証調査」より、県外・群島外住民で航空利用者は、旅行日数 2 日間で 29%，3 日間で 30%，4 日以上が 31%となっています。

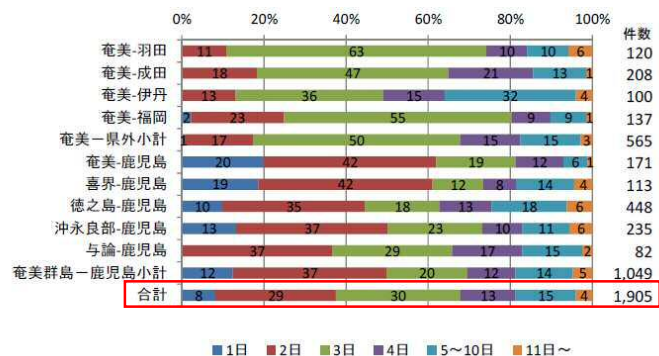


図 10. 平成 26 年度 奄美群島交流需要喚起対策特別事業効果検証調査

出典：奄美群島航空・航路運賃軽減協議会

一方、航路利用者は、2 日～4 日が 51%，5 日～10 日が 42%となっており、航空路よりも滞在日数が長い傾向があります。

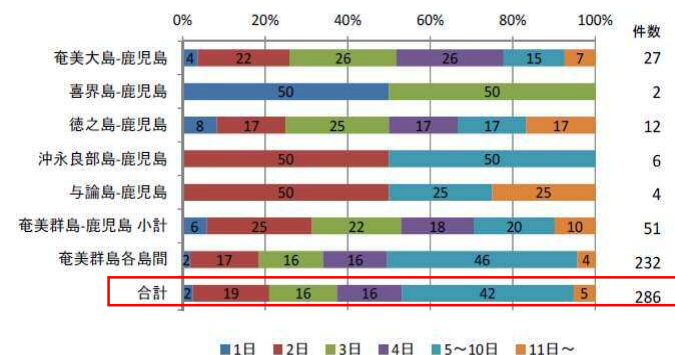


図 11. 平成 26 年度 奄美群島交流需要喚起対策特別事業効果検証調査

出典：奄美群島航空・航路運賃軽減協議会

②訪問動機

また、奄美大島への訪問動機としては、「自然の美しさを見る」や「海を楽しむ」、「疲れを癒やす」が、「森林を楽しむ」や「伝統文化に触れる」よりも高い傾向にあります。



図 12. 奄美大島への訪問動機

出典：平成 26 年度国立環境研究所調査：久保氏より提供

③旅行形態

奄美大島総合戦略推進本部の平成 27 年度調査によると、奄美大島では、「個人旅行」が 61.2%（6 月），73.6%（8 月）で最も多く、次いで「フリープラン型のパッケージ旅行」が

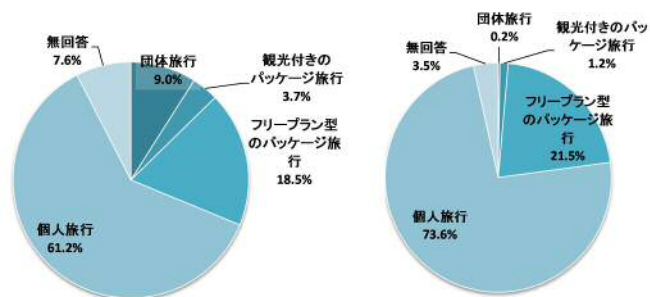


図 13. 平成 27 年度奄美大島交流人口動態調査（6 月，8 月実施分）
集計報告（速報値）

出典：奄美群島航空・航路運賃軽減協議会

18.5%（6月）、21.5%（8月）となっています。「団体旅行」は9.0%（6月）、0.2%（8月）となっています。

（５）資源立地と利用者数

奄美大島において利用者数が把握されている観光資源と施設のうち、平成 26 年の利用者数で 50,000 人を超えるのは奄美パークと大浜海浜公園で、30,000 人を超えるのがあやまる岬、黒潮の森マングローブパーク、20,000 人を超えるのはホノホシ・ヤドリ浜でした。北部の奄美自然観察の森、西部の奄美フォレストポリスの利用者は 10,000 人以下となっています。また、金作原とスタルマタ線の平成 27 年の入込総数は 2,321 台（1 日平均 6.4 台、前年比増減率 16.3%）、1,631 台（1 日平均 4.5 台、前年比増減率 20.6%）となっています（車両カウンター計測結果、鹿児島県調査）。



図 14. 奄美大島における資源と施設の立地

出典：奄美大島の市町村からの報告値（平成 26 年度）

徳之島は利用者数が把握できるのは、ほーらい館のみで、50,000 人以上となっています。同施設は直売所やスポーツジムなどが併設され、観光施設と地元利用施設の両面の機能を有しています。

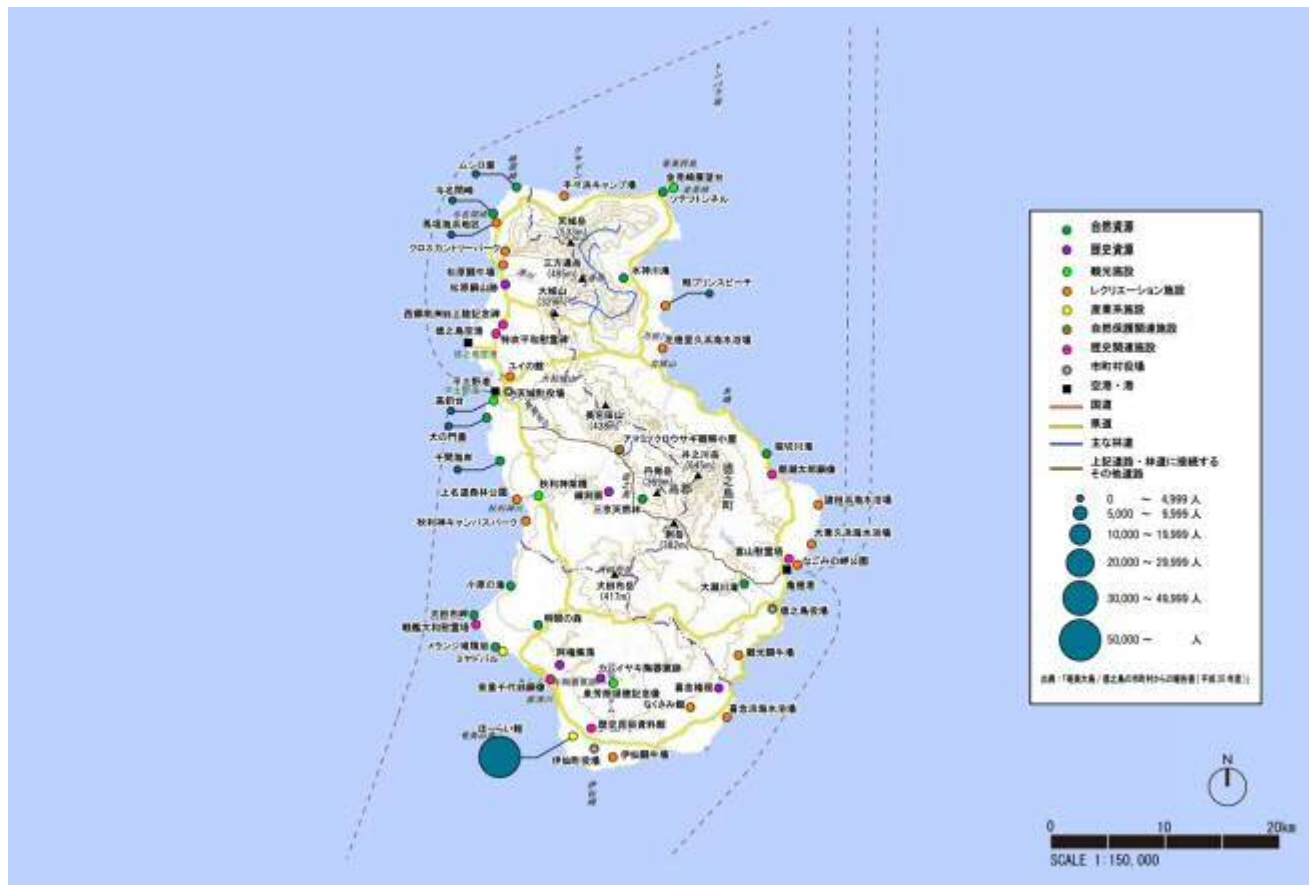


図 15. 徳之島における資源と施設の立地
出典：徳之島の市町村からの報告値（平成 26 年度）

(6) 活動内容

①旅行中の活動内容

奄美大島の旅行中に行った活動内容については、「観光地めぐり」や「海水浴・マリンスポーツ」、「奄美料理を堪能」、「会議・研修」「仕事」などが高くなっています。その一方で、「シマ唄」「大島紬体験」「イベント」「八月踊り」等の奄美独自文化の体験割合は少なくなっています。

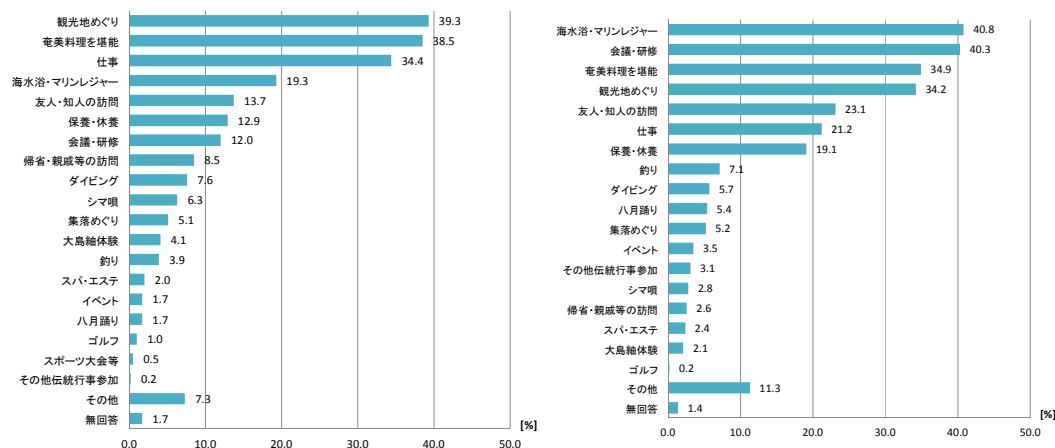


図 16. 平成 27 年度奄美大島交流人口動態調査（6 月，8 月実施分）集計報告（速報値）

出典：奄美群島航空・航路運賃軽減協議会

②自然利用体験

【総括】

アンケート調査結果からトレッキングとマンングローブ林でのカヌーが主要な活動内容となっています。また、自然利用体験はガイド同行のもとに行われている割合が高くなっています。

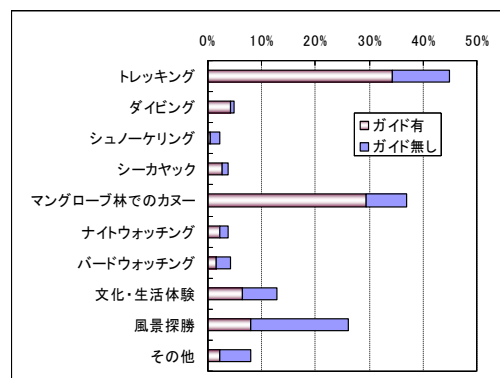


図 17. 奄美大島における自然利用体験

出典：平成 19 年度鹿児島県調査「奄美自然資源等利用方策検討調査」

【森林体験】

平成 20 年度環境省「奄美の森林地域における利用方策等検討調査」によると、奄美大島の森林部では金作原原生林、住用マンングローブ林が 60%を超えています。

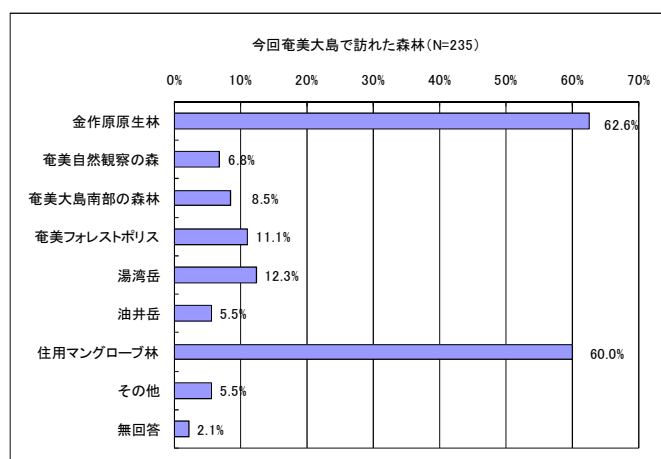


図 18. 奄美大島森林地域における訪問先

出典：平成 20 年環境省「奄美の森林地域における利用方策等検討調査」

鹿児島県の車両カウンター調査によると、平成 26 年と平成 27 年のスタルマタ線と金作原線の日当たり平均入込台数を比較すると、スタルマタ線では 3.9[台]から 4.5[台]、金作原線では 5.3[台]から 6.4[台]と両者において増加が見られました。またその増加率はスタルマタ線で 16.3[%]、金作原線で 20.6[%]となっています。台数・増加率ともに金作原線が高いことが分かります。

表 3. スタルマタ線及び金作原線の 1 日当たり平均入込台数（平成 26 年・平成 27 年）

	平成 26 年			平成 27 年			増減率 [%]
	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	
スタルマタ線	3.9	1,018	261	4.5	1,638	361	16.3
金作原線	5.3	1,555	295	6.4	2,321	365	20.6

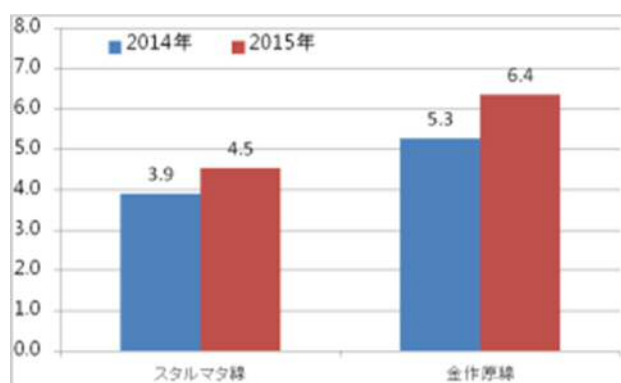


図 19. 市道スタルマタ線と金作原周辺の通過車両入込数

出典：鹿児島県調査

（7）国内の世界自然遺産地域における観光客数の推移

国内の世界自然遺産地域では、観光客の増加の推移が地域ごとによって異なります。

- ・屋久島：平成 5 年の遺産登録後、入島者数は増加し、近年は 32 万人ほどで推移しています。

- ・白神山地：各町で10年程度観光入込数が増加したものの、近年は遺産登録前の水準に戻りつつあります。
- ・知床：遺産登録前の2，3年に観光客が増加したものの、登録後は逆に減少傾向が見られます。
- ・小笠原諸島：遺産登録された平成23年に大幅に来島者数が増加しています。

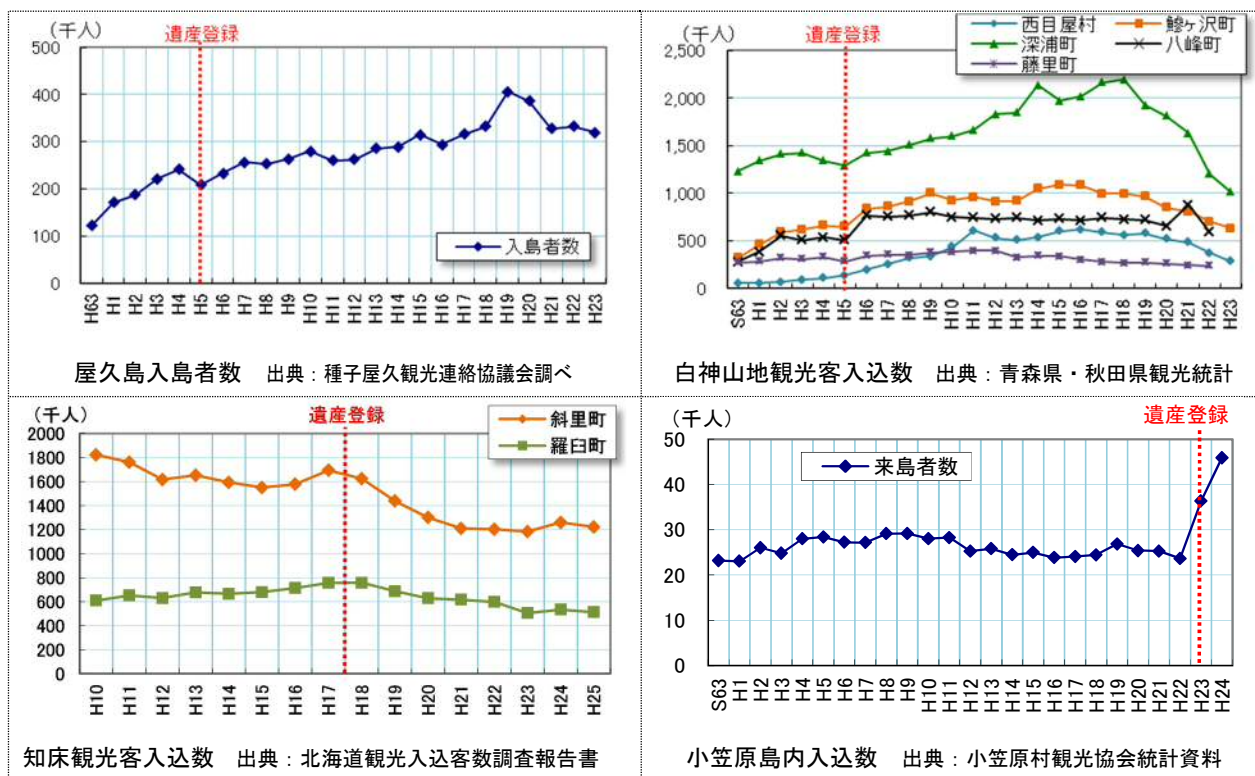


図 20. 世界自然遺産登録地域における観光客入込等の推移

出典：平成 26 年度奄美世界自然遺産登録推進事業（鹿児島県）

（８）地域関係者による持続的な利用の取組の発足・推進

遺産登録を見据えて、国・県・市町村・民間等の様々な主体によって持続的な利用の取組が進められています。

①自然体験活動

エコツーリズムの基本的な方針づくりや、奄美群島エコツーリズム推進協議会やエコツアーガイド連絡協議会などの組織づくり、エコツアーガイドの育成や認定制度づくり、モニターツアーなどが行われています。その他、グリーンツーリズムやブルーツーリズムも進められています。

②集落歩きや生活文化体験

あまみシマ博覧会や、市町村、NPO 法人等によって、集落内の散策コースの開発やマップの作成、伝統的な行事や料理などの体験など、集落を楽しむ体験メニューの企画・実施が進められています。

③受け入れ体制づくり

民泊協議会の発足による民泊同士の連携の推進、民泊を始めるための勉強会や、先進地域の研修など、市町村の境を超えた観光協会の発足、観光やシマ（集落）について考える会や資源探し、行政や民間の多様な主体を含む地域全体のプラットフォーム機能の構築など、観光地域としての受け入れ体制づくりが進められています。

④利用施設の整備事業

利便性や快適性向上のための展望所や休憩所、遊歩道、案内板などの新設や改修等が行われています。

2. 3 奄美群島の持続的な観光を進める上での課題

1. はじめにの持続的な観光に関する考え方と、2. 奄美群島の現状（2. 1 自然と暮らし、2. 2 観光利用の概況）を踏まえ、奄美群島の持続的な観光を進める上での課題を考えます。

（1）遺産登録による変化の想定と地域資源の持続的な利用

国立公園の指定と世界自然遺産の登録後には、奄美大島と徳之島の観光利用者が増加することが予想されます。遺産登録後、奄美大島の観光客が屋久島と同様の傾向で増加すると仮定すると、一日当たりの観光客数は約 1,800 人と推計されます。季節や気候、時間などの条件によっても異なりますが、一般的に多人数利用・団体利用は少人数利用よりも自然に与えるダメージが大きくなります。もしもこのような人数が一度に森林を訪れると、植物の損傷や動物の生息環境の悪化、利用環境の質や観光客の満足度の低下など、様々な課題が生じることが懸念されます。

観光客による自然環境への負荷を最小限としながら観光を持続的に振興するためには、地域毎の自然の容量に見合った規模の利用を進めることが重要です。そのために、多人数利用（マスツーリズム）の展開地域と少人数利用を前提とする地域を明確にする必要があります。保護上重要な地域は少人数利用を前提とし、既に開発されている市街地や道路沿線などで多人数利用を展開するなど、少人数利用と多人数利用を適切に分散する準備が必要です。

（2）利用者ニーズへの対応

遺産登録による利用者の増加に伴い、そのニーズも多様化することが想定されます。奄美群島への利用者のアンケート調査結果では、初めての来訪者は「観光地めぐり」「奄美料理を堪能」、「海水浴・マリンレジャー」、など名所・旧跡巡りや地元の食を楽しむことを目的に観光しています。一方、森林のエコツアー体験者の次回訪問の目的は「トレッキング」や「動物観察」など、より深い体験であることがわかります。利用者満足度を高め、再訪者を獲得し、観光客の増加を一過性のものにしないためには、初回訪問者の大衆的なニーズから、リピート訪問の動機となる「またやりたい」「もっと深く知りたい」「今回できなかったが次こそはやりたい」といった多様なニーズへの対応が必要です。

(3) 奄美群島独自の観光スタイルの実現

奄美大島と徳之島の森林は世界遺産の価値を象徴するものであり、そこでの利用は今後の奄美群島の観光を特徴づけていくことになります。奄美の森には、大風景地や屋久杉のようなシンボリック的存在がほとんどなく、固有で貴重な動植物を発見・観察するには知識が必要であり、地形は複雑かつ急峻な所が多く、猛毒のハブが存在する、といった特徴があります。以上の特徴から、森林には多人数利用に適する要素が少なく、かつ、ガイド同行のエコツアーのような少人数の体験利用が適していると考えられます。

また、島々には独特の生活・文化があります。先史時代から続く自然と調和する知恵や生活・文化は、訪れる人に大きな感動をもたらします。また、自然と折り合いをつけて暮らしてきた地域の人々の存在は、共生モデルとしての大きなメッセージを持つと考えられます。

人とのふれあいや生活・文化体験と、森林での少人数による質の高い自然体験は、奄美群島の観光をけん引する大きな要素となると考えられます。これらを、世界自然遺産登録を契機とした奄美群島の観光の中心に据え、同時にマストゥリズムや海での観光を振興していくことが、奄美群島独自の観光スタイルづくりにつながっていくと考えられます。

(4) 地域による自律的な観光管理

奄美群島の観光を持続的なものとするためには、観光利用による自然環境や社会環境への影響を注意深く管理することが必要です。例えば、少人数の森林体験でも、個々の負荷は小さくても集積すれば大きな影響を及ぼしたり、成功するほど観光客が増加し規模が拡大したりするなどの課題があります。このような課題を念頭に置き、地域の多様な関係者が連携して自主的に観光の方向性を話し合い、自然環境などの地域資源を持続的に利用する工夫を行うことが重要です。

さらに、地域が自主的に観光を管理することは、観光による利益を地域にとどめることや、地域や観光を取り巻く環境変化への順応的な対応につながり、地域の意図しない自然環境へのダメージなどを回避できることにもつながります。

また、現在、様々な主体が世界自然遺産登録を見据えた受け入れ体制作りやツアー作りなどの事業や会議を行っています。それらの主体が「持続的観光」を目標として連携し、現在個別に行われているこれらの取組を有機的につなげることで、相乗効果を発揮することにつながります。

(5) 島内のバランスある利用と発展

奄美大島と徳之島の交通センサスでは、奄美大島南西部、徳之島北部の交通量が少ない傾向にありました。島のバランスある発展を目指すには、国・県・市町村・民間団体が島全体の利用の流れを考え、適切な施設の配置やそれらを拠点とする利用体験を推進し、島を一周する利用動線を創出することが重要です。

(6) 群島全体での展開

奄美群島の島々は、交流の歴史や、共通する生物・生活様式・人々の自然観など、様々な部分でつながっています。一方で、その島にしかない生物や、島毎に変化する島唄の音階・行事や祭事の方法など、それぞれの自然環境や文化には個性があります。このつながりと個性の両方を生かしつつ、奄美群島として一体で取り組むことは、奄美群島のイメージを強く発信することに

つながります。このことは、群島の連携強化、奄美大島から他 4 島への観光客の誘導、群島全体の持続的発展につながることを期待されます。

(7) アジアを視野に入れた展開

奄美群島は、中世の時代には中国南部から南西諸島、九州、さらには朝鮮半島までにつながる環東シナ海の広域交易の結節点であった可能性が示唆されています。

このようなアジアを基盤としたダイナミックな歴史とともに、国際的なブランド力を持つナショナルパーク（国立公園）や世界自然遺産、日本古来の自然と調和した暮らしなどは、増加する外国人旅行者にとっても興味深いものであると考えられます。以上のことからアジアを視野に入れた体制づくりや基盤整備、情報発信などの取組が必要です。

3. 基本的考え方

2. 奄美群島固有の自然と生活文化や地域の現状と課題を踏まえ、遺産登録による変化を見越した計画的な観光管理のためのマスタープランの目標と基本方針を設定します。

3. 1 目標

マスタープランでは下記の3つの目標を掲げて、取組を推進します。

- 目標1 地域の特性に応じた利用の計画的誘導
- 目標2 地域全体への遺産登録効果の波及
- 目標3 質の高い観光の実現と利用者満足度の向上

3. 2 基本方針

本目標の基本方針を次のように定めます。

(1) ゾーンに応じた適切な利用の推進（対象：奄美大島、徳之島）

遺産登録後、奄美大島の観光客が屋久島と同様の傾向で増加すると仮定すると、一日当たりの観光客数は約1,800人と推計されます。もしもこのような人数が一度に森林を利用すると、植物の損傷や動物の生息環境の悪化、利用環境の質や観光客の満足度の低下など、様々な課題が生じることが懸念されます。

このため、世界自然遺産地域に登録される奄美大島と徳之島の核心地域の森林は少人数利用を基本とし、利用のルールの設定等を行います。さらに、施設を設置する際は小規模な遊歩道などとしします。

一方、遺産登録により団体旅行などの多人数利用が増大することも想定されます。多人数が森林区域に一度に訪れることを防ぐには、多人数の観光客に対しても奄美の魅力を享受できる施設やフィールドを提供し、満足してもらうことが重要です。希少な動植物が生息・生育する照葉樹林の外側には、二次林や農地などが広がっています。このような二次林の区域を活用して、森林散策や野生動物の観察など、奄美の森林の魅力を満喫できる体験フィールドを用意することが可能です。

また、多人数が一度に利用できる総合的な利用拠点は、多人数観光客にとって利用しやすく資源に影響が少ない、すでに宿泊施設や観光利用施設が立地している市街地や幹線道路沿いの生活の場に立地することが適切です。

このように、自然環境の容量と特性に応じて多人数利用が可能なエリアと少人数利用を前提としたエリアにゾーニングし、そのエリア内の産業や生活環境に応じたルール設定や施設整備、利用体験の提供などにより、自然環境の負荷軽減と多くの利用者の満足度の向上を図ります。そのために、次の図に示す3つの地域区分に沿った利用を進めます。

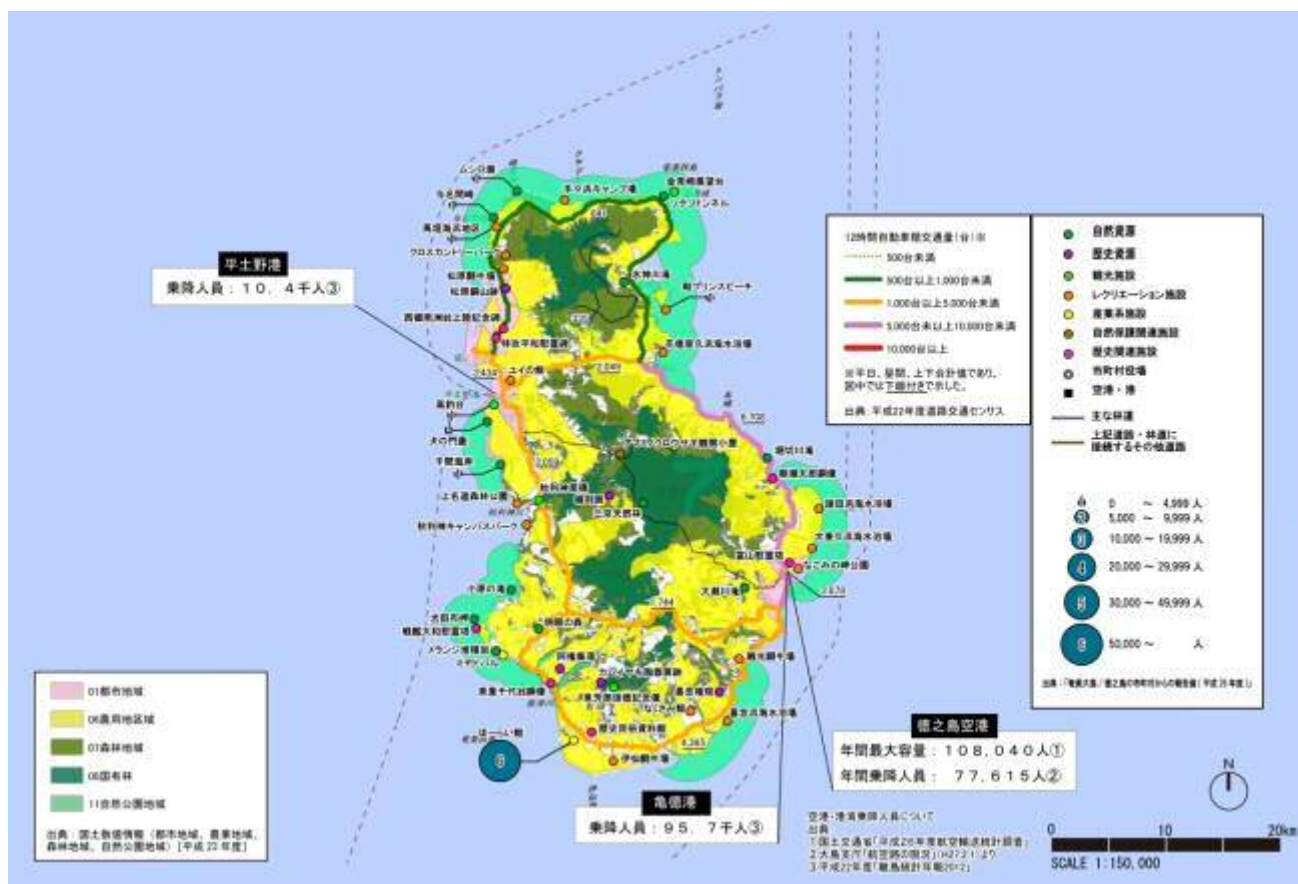


図 23. 徳之島の地域特性

(3) 多様な観光ニーズと利用形態に応じた動線の整備（対象：奄美大島、徳之島）

それぞれの観光客のニーズを満たしながら島内のバランスある利用を推進するためには、多人数利用や少人数利用などの利用の規模や、体験型利用や周遊型利用などの利用の形態等に対応するコースを設定し、動線を創出することが重要です。そのために、上記の地域特性に応じて適切な規模と機能の施設を配置しつつ、それらを拠点とする体験型利用を進めます。

多人数を受け入れる総合的な利用拠点（重要拠点）を、生活文化ゾーン内の空港や港などの島の玄関口や市街地、幹線道路沿いなどへ配置することを検討します。整備に当たっては、観光客を効果的に集客し、より多くの観光客の満足度を高めるため、国・県・市町村・民間団体が協力して機能の異なる施設を一部区域に集めることを検討します。また、重要拠点に準じる拠点（サブ拠点）を生活文化ゾーンや自然ふれあいゾーンに配置することを検討します。例えば、多人数が利用できる森林体験の場を自然ふれあいゾーンに整備することなどが想定されます。そして、これらの拠点をつなぐコースを準備することで、島内を回遊する多人数の動線を創り出します。

さらに、島内に散らばる資源とふれあう小拠点の島内への分散配置を検討するとともに、それらを起点や中継地点とする体験型利用を進めることで、少人数利用の動線の創出を図ります。例えば、滝や森の展望所、トレイルや生活文化の体験拠点などの小規模な施設を分散配置し、エコツアー、生活文化体験やトレッキングなどを進めます。

以上のように、重要拠点・サブ拠点・小拠点とそれら拠点との体験利用のネットワークを形成することで、観光客を計画的に誘導します。

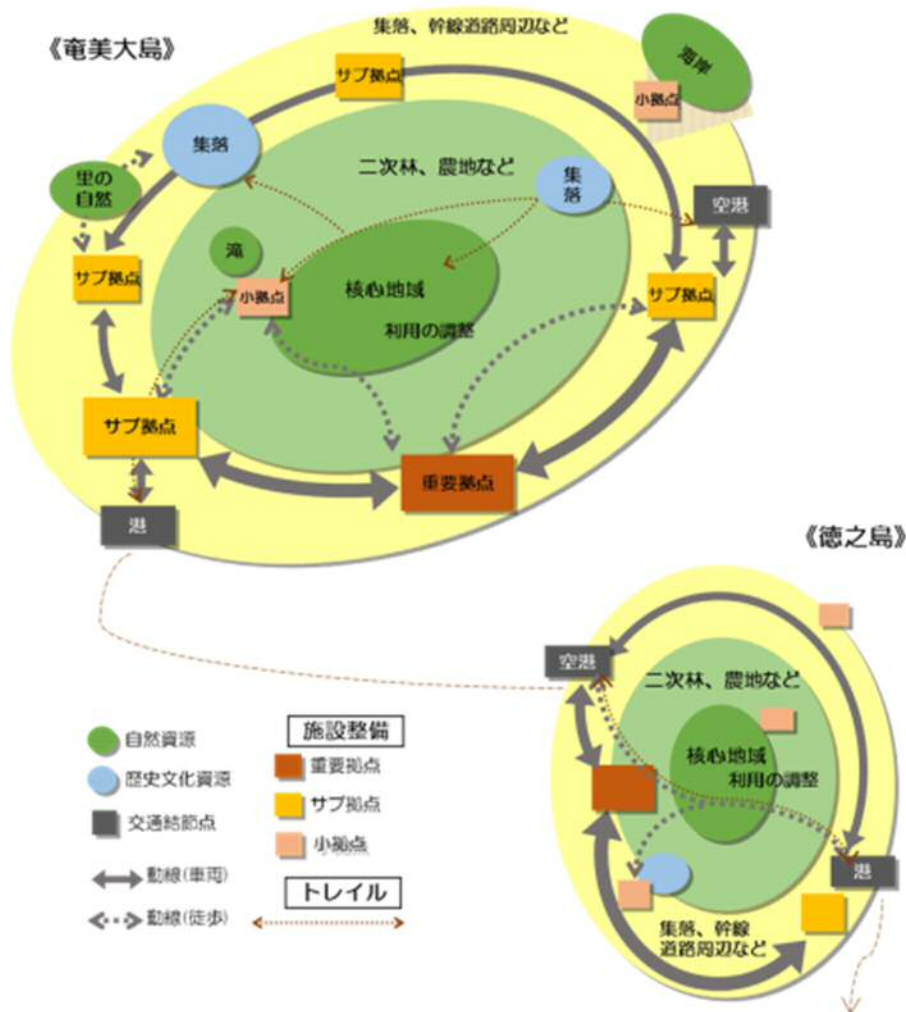


図 24. マスタープランに基づく機能配置の概念図

重要拠点

世界遺産の展示解説や体験、物販など、異なる機能の施設が集積する世界遺産の総合利用拠点。サービスの集積によって多人数を受け入れ、核心地域の保護と利用者の満足度の向上を図る。

サブ拠点

各島の特徴や資源に関する情報提供や体験等の場。重要拠点や小拠点をつなぐ形で配置し、回遊性の動線の創出を図る。

小拠点

滝や森の展望台など、島内に散らばる資源と触れ合うことのできる場。エコツーリズムや生活文化体験などの少人数利用に対応し、利用の分散を図る。



歩行を前提とした動線。拠点施設やサブ拠点施設を起点とする動線。



奄美群島を歩いてつなぐ奄美世界自然遺産トレイルの路線。

(4) 自然・人・暮らし・文化などの魅力とふれあう場の創出（対象：群島全体）

少人数利用による質の高い体験型利用を中心としつつ、多人数利用によるマストツーリズムの満足度を高める工夫を行うことで、奄美群島ならではの持続的な観光スタイルの確立を目指します。

遺産価値を象徴する核心部の森では、質の高い少人数の自然体験としてガイドが同行する森林のエコツアーなどを進めます。

核心部の外側の生活文化ゾーンでは、多人数の観光客が映像や施設等で森林や動植物、環境文化を体験できる場を創出します。生活文化ゾーンの中でも環境文化が根付く集落では、シマ（集落）歩きや体験プログラムなどで、人とのふれあいや生活文化の体験を進めます。

さらに、それぞれの魅力やふれあいの場をつなぐトレイルコースづくりを進めます。



原生林ツアー（金作原）



シマのおばあちゃんとの交流



大島紬づくり

図 25. 奄美の魅力にふれあう場

（５）群島全体への遺産登録効果の波及のための奄美世界自然遺産トレイル（仮称）の整備

（対象：群島全体）

奄美群島の島々には、共通する自然や文化を基盤として、地史や歴史の違いによる異なる固有の動植物、習俗等が存在しています。遺産登録をきっかけに、来島者や地域住民が奄美群島の自然・歴史・文化のつながりとそれぞれの固有性を実感できるよう、群島全体をつなぐ奄美世界自然遺産トレイル（仮称）の整備を進めます。トレイルによって奄美群島の自然・人・暮らし・文化と歩いてふれあう機会を設けることで、地域全体に遺産登録効果を波及させるとともに、群島全体の連携の強化を図ります。

（６）適正利用のルールづくり（対象：奄美大島、徳之島）

自然資源を消費し、文化資源を変容させることなく持続的な観光振興を図るためには、自然環境の保全を原則とした質の高いサービスを提供することが必要です。そのために、核心地域を中心とした自然保護ゾーンにおいて、利用方法のルールを設定を進めます。ルールは、地域関係者による協議と合意形成を経て設定します。

（７）情報・知見の蓄積と島外に向けた効果的な情報発信の推進（対象：群島全体）

持続的な観光を進めるために、地域関係者が協力して観光利用の状況調査・モニタリング、他事例の学習などを行い、順応的な対応を行っていきます。また、観光客のニーズに対応しつつ、地域が目指す持続的な観光を進めていくためにも、奄美群島の観光利用についての情報を観光客にとってわかりやすい形で発信します。

4. 主な取組

マスタープランの3つの目標の実現に向け、以下の取組を推進します。

取組1	施設整備	対象：奄美大島、徳之島
取組2	奄美世界自然遺産トレイル（仮称）	対象：群島全体
取組3	利用の適正化	対象：奄美大島、徳之島
取組4	奄美独自の観光に向けた取組	対象：群島全体

4. 1 施設整備（対象 奄美大島、徳之島）

（1）基本的な考え方

自然環境の特性や産業や集落などの生活環境、利用者ニーズ、動線との関連などを踏まえた施設整備によって、観光利用を計画的に誘導します（施設整備基本構想に別途記載）。

施設整備に向けた基本的な考え方

◆規模 ＜ゾーンに応じた利用者の計画的な受け入れ＞

- ・核心地域の利用圧を抑えて自然環境を保全しつつ、利用者の満足度を高めるために、ゾーニングに応じた適切な規模の施設を配置します。
- ・核心地域に整備する際は、少人数を前提とした小規模な施設とします。核心地域の外に多人数を受け入れる利用拠点や、それに準じる拠点を整備します。
- ・重要拠点、サブ拠点、小拠点の3タイプの規模の拠点を関係機関が連携して整備します。

◆機能 ＜地域の個性の発揮と利用者満足度の向上＞

- ・地域の特色を生かして個性を発揮しつつ、旅行者の満足度を高めるために、地域ごとの特性と旅行者のニーズをマッチングさせた機能の施設を準備します。

◆配置 ＜利用形態・規模に応じた回遊性の動線の準備＞

- ・施設の集中整備による重要拠点やそれに準じる拠点（サブ拠点）の形成と、小規模な施設の分散配置によって多人数利用と少人数利用それぞれに対応します。
- ・交通量が少ない地域への施設の配置を実施し、島内のバランスある利用を推進します。
- ・重要拠点・サブ拠点・小拠点と、それら拠点と体験型利用をつなぐコースを設定し、ネットワークを形成します。

◆その他

- ・国、県、市町村、民間団体が、島全体の観光利用の流れやバランスを考慮しながら、連携して施設の整備や機能拡充、運営を行います。
- ・島内にある既存施設の拡充や、空き家や廃校などの地域資源の活用を行い、運営コストの抑制や地域の活力創出につなげます。
- ・遺産登録直後の観光客の増加に対応できるよう、早期の施設整備を目指します。
- ・地域の住民が奄美群島の環境を学び、深く理解できるよう、日常的に訪れ親しみを持ってもらえる施設となることを目指します。

①重要拠点

奄美群島の世界自然遺産地域としての総合的な利用拠点です。国・県・市町村・民間が協力して同じ地域に施設を集積させることで、利用者の満足度を高め、奄美群島の魅力を多くの来島者や島民に発信します。重要拠点に配置する施設は、例えば、世界遺産センターや奄美群島の自然や環境文化を質の高い映像で紹介する自然映像施設、飲食・物販施設などを想定します。配置場所は多人数利用の受け入れに適している生活文化ゾーンを想定します。



図 26. 施設整備のイメージ（拠点，サブ拠点，小拠点の集中と分散）

②サブ拠点

重要拠点に準じる利用の場です。地域毎の魅力をテーマ別に発信する場所として位置づけます。サブ拠点は、例えば環境学習や体験、トレイルの施設や、ビジターセンター等の情報提供施設、物販・飲食ができる施設などが集積した「海」をテーマにした場所や、希少動物・植物保護展示センター、研究施設など「動物」をテーマにした場所等が想定されます。

配置場所は、自然ふれあいゾーンと生活文化ゾーンを想定します。

③小拠点

奄美群島の島内に散在する多様な自然資源や文化資源の魅力の発信や体験の場として位置づけます。島内に分散配置することで、一部地域への利用の集中の抑制や、島内のバランスある利用の推進につなげます。森・滝・海等の展望所、トレイルサブ拠点、シマ（集落）めぐり情報センターなどを想定します。

（２）求められる機能と施設整備イメージ

施設整備にあたっては、求められる機能に応じた適切な施設の整備もしくは既存施設の改修を進めることとします。

表 4. 求められる機能

機能	機能の詳細
保護増殖機能	・ 傷病鳥獣の収容・回復・順化 ・ 希少植物の保護育成 ・ 希少動物や植物、夜行性動物の生態展示 ・ 森林再生の取組支援（シードバンク等、植樹等活動拠点） ・ 外来種対策
自然文化等展	・ 世界自然遺産の価値である森林や動植物、遺産地域としての奄美の特徴の展

示・解説機能	示解説，映像の提供 ・奄美群島全島の自然や文化の展示・解説
情報・案内機能	・自然，文化資源，利用施設，イベント，ガイド情報などの観光利用に関する情報提供 ・トレイルの案内，情報提供のためのトレイル拠点 ・エコツアーやガイドの紹介，ガイドの活動拠点 ・外国人観光客向けの多言語対応のサポート
自然・文化体験 学習機能	・森林，海，生活文化等の自然・文化体験 ・環境学習，教育，研修 ・地域の自然環境保全活動に関する情報の発信
休憩・便益機能	・駐車場，展望所，休憩所，トイレ等 ・特産品，土産物品の販売，飲食の提供
景観形成機能	・空港，港周辺の奄美群島らしい風景形成のための緑化や案内サイン ・幹線道路沿いの街路樹，案内サイン
調査研究機能	・モニタリング，調査・研究，収集データの蓄積，情報提供

4. 2 奄美世界自然遺産トレイル（仮称）（構想別途記載）（対象 群島全体）

奄美群島の世界自然遺産登録をきっかけとして、自然・人・暮らし・文化に、歩いてふれあう群島をつなぐ道を設定します。

（1）目的

- ・歩くことによる楽しみや、奄美固有の自然と文化への理解、自然とのつながりを感じる心を育みます。
- ・人と人との交流によって、地域の元気と奄美ファンを創出します。
- ・群島全体で展開することで、遺産登録効果の波及と群島の連携強化を図ります。

（2）想定する利用者層とその対応

- ・来訪者や住民、幅広い年齢層、短～長距離踏破者などの幅広い利用者層に対応するルートを設定します。

（3）ルートの形態

- ・奄美群島全体と全市町村を通過する道とします。
- ・1日利用を中心とするルート設定を行いつつ、ルート全体の連続性は確保します。

（4）利用・立地条件

- ・利用期間は通年利用とし、季節ごとの注意喚起を行います。
- ・奄美群島の特徴である自然、人、暮らし、文化により多く触れられる地域を通過します。
- ・利用上、制限や困難が伴う場所は避けます。

（5）その他

- ・注意喚起や必要な補修整備等を行うことで、利用者の安全性を確保します。
- ・ガイドの利用を推進し、利用の質の向上を図ります。
- ・地域との連携・協働を図り、継続的に歩いてもらえる道づくりや地域振興への貢献につなげます。



図 27. 概略路線図

4. 3 利用の適正化（対象 奄美大島、徳之島）

（1）利用の適正化の検討の背景

屋久島では、遺産登録による利用者の増加と一部地域への集中によって、登山道や縄文杉の根の洗掘など、自然環境への影響が顕在化しました。奄美群島の豊かな自然を将来にわたって保全しつつ素晴らしい自然体験を提供するためには、利用者が増加してからの対処ではなく、今から備えることが重要です。そのためには、遺産登録前から先行的に利用の適正化に取り組む意義は大きく、奄美の自然に対するイメージの向上にも資するものであると考えられます。

（2）利用の適正化に関する手法の検討

奄美の森林は少人数利用に適しているため、少人数利用を前提とした利用ルールを設定します。それによって、核心地域における観光利用による自然環境への影響の低減及び利用者への質の高い利用体験の提供を図ります。この利用の適正化に関する方策には、マイカーの通行規制、林道等の通行規制、利用人数の制限、ガイド同行の義務付けなどの自主ルールの設定が考えられます。

これらの手法の導入のための根拠や留意点等は下記の表のように整理されます。

他地域における事例などを参考としながら、奄美群島における自然の保護と利用の適正化のための適切な方法の導入を検討することが必要です。

表 5. 主な利用の適正化に関する方策

利用の適正化に関する方策	導入の根拠（主なもの）	留意点等
マイカーの通行規制	道路交通法	○車両通行禁止等の措置をとることができ、規制力が強い。 △代替交通の確保、マイカーのための駐車場整備が必要。
	施設管理者権限	○林道は管理者の権限で通行規制が可能。 △公物管理権限等に基づく条例により定めることができる。
林道等の通行規制	国有林「森林生態系保護地域」	○林野庁が事前講習受講者の同行等の義務化ができる。 ×国有林外の重要地域には適用できない。
	自然公園法「利用調整地区」	○利用調整地区内の利用人数や利用方法を定めることができる。人数制限や料金徴収等の根拠が明確で強制力が強い。 ×認定事務等の運用コストが必要。
利用人数の制限	エコツーリズム推進法「特定自然観光資源」	○エコツーリズム推進全体構想（国認定）に従って、市町村が、立入制限などの措置を講じることができる。 △運用方法は、市町村による条例等が必要となる場合がある。
	自主ルール設定・自粛等	○設定や運用手続き面での負担は少ない。 △効果を確実にするためのルール徹底への取組が必要。
ガイド同行の義務づけ		

○メリットと考えられる事項、△当該制度等を適用する際の検討・調整事項

×デメリットと考えられる事項、当該制度等では対応できない

（3）奄美大島・徳之島における利用の適正化の考え方

奄美大島・徳之島では、特に森林内を通過する林道において、利用の増加と集中による自然環境への影響が懸念されています。ナイトツアーの主要利用道となっている奄美大島の市道スタルマタ線では、夜間高速走行によるアマミノクロウサギのロードキルなど、環境への配慮に乏しい利用が見られます。エコツアーガイドは林道走行に関する自主ルールを設定していますが、ガイド以外には徹底されていません。徳之島では、遺産登録をきっかけに山クビリ線を始めた林道でのナイトツアーの増加と、それに伴う自然環境への影響が懸念されます。また、奄美大島の金作原等の一部地域では、特定時期に多くの利用者が集中し、交通の混雑による原生的な雰囲気喪失や利用環境の低下、今後の利用者の増加による原生林内の動植物への影響等が懸念されて

います。

また、森林地域の利用者の満足度は、少人数グループで森に入り、エコツアーガイドによる質の高い解説を受けることで高まることがアンケート調査でわかっています（那覇自然環境事務所 奄美の森林地域における利用方策等検討調査業務）。

以上より、自然環境の保全と満足度の高い利用の推進を両立させるには、利用ルールの設定と質の高い自然体験の提供が必要です。よって、以下の3点を利用適正化に向けた基本的な考え方とします。

利用の適正化に向けた基本的な考え方

- ・車両通行規制、森林利用時間や利用人数などの設定など適正利用に関する各種ルール設定を検討します。
- ・奄美大島・徳之島の森林の原生的な雰囲気を楽しめる質の高い自然体験の場と機会を提供します。
- ・地域関係者が協議を継続して利用の適正化につなげ、地域や観光客に広く周知できるよう、情報発信を行います。
- ・これまでの検討で課題と指摘されている「金作原」と「市道スタルマタ線」、登録後の影響が懸念される「林道山クビリ線」を対象として、地域関係者が協働で利用適正化に向けた協議を行います。
- ・湯湾岳の利用のあり方など、上記3地点以外で検討が必要と考えられる地域についても、3地点をモデルとして地域が主体となって検討します。
- ・地域関係者や観光客に広く周知できるよう、効果的に情報発信を行います。

また、今後利用の適正化を進めるためには次のような留意事項が想定されます。関係者と協働しながら継続的な協議を進め、適正な利用に向けた方策に取り組みます。

【利用適正化手法の検討】

- ・車両通行制限について
- ・利用者数の制限について
- ・エコツアーの推進ならびにガイド同行の義務付けなどについて
- ・周辺住民の生活、農林業、自然環境保全活動等への配慮や調整について

【車両通行制限の対象路線と法的根拠等の検討】

（金作原周辺）一方通行化の検討：林道知名瀬線・里線

車両通行制限の検討：市道奄美中央線

（スタルマタ線）夜間通行制限の検討

（山クビリ線）車両通行制限（全日又は夜間）の検討

①地域のマナー、ルール等自主的制限のための関係者の合意によるルールづくり

②管理者（奄美市、徳之島町等）による規制：根拠法令 道路法第46条、エコツアー法等に基づく条例

③公安委員会による規制：根拠法令 道路交通法第4条

【工作物の整備と管理の検討】

（金作原周辺）ゲート、駐車場、トイレ、歩道

（スタルマタ線）ゲート、看板、道路標識、反射板、道路構造の改変

（山クビリ線）ゲート（既設）

①整備内容の詳細と適切な規模の検討

②整備の手法、財源の検討

③ゲートの開閉などの維持管理（管理者、管理方法等）の検討

【検討・実施・管理運営の体制づくりの検討】

（組織化）地元の関係機関により構成された運営体制の組織化

（内容の検証）規制の実施、管理など利用適正化に向けた内容の検討体制が必要。

（関係機関等）行政機関、周辺の農業関係者や住民、林業関係者、ガイド、エコツアー事業者、旅行事業者、交通事業者、自然保護団体、有識者 等

4. 4 世界自然遺産登録をきっかけとした奄美群島独自の観光振興の取組

(対象 群島全体)

世界自然遺産登録をきっかけとして、特徴的な自然・歴史文化など地域の魅力を生かした観光振興に取り組み、遺産登録効果を群島全体に波及させるための取組を実施します。

(1) 奄美独自の体験型観光

世界自然遺産の価値を象徴する照葉樹林での自然体験や、その自然環境と密接な関わりを持つ生活文化の体験を奄美ならではの体験型観光の中心に据えて推進します。併せて、奄美世界自然遺産トレイルのルートを活用して、トレッキングイベントやシマのエコツアー等の推進を図ります。

(2) 他地域との連携

同じ世界自然遺産地域として登録候補とされている沖縄や、鹿児島県内の世界自然遺産地域である屋久島との連携を図ります。例えば、トレイル事業と屋久島の里のエコツアーとの交流事業や、南西諸島を巡るアイランドホッピング、「奄美・琉球」での共同プロモーションなどが想定されます。

(3) 受け入れ体制の整備

外国人観光客やクルーズ船の受入体制づくりに向けた取組や、魅力ある観光地づくり事業等を活用した観光案内板等の整備を行います。

(4) 効果的な情報発信、広報、誘客

世界自然遺産の価値である自然環境や、それと密接に関係する環境文化に焦点を当てた情報、体験型観光に関する情報などを効果的に情報発信します。

例えば、観光モデルマップや自然のカレンダーやマップ、トレイルやエコツアー、生活環境文化体験、ガイドなどの利用体験に関するウェブサイトの構築、群島全体のウェブサイトの拡充などが想定されます。



定期航空便による大島海峡上空

(出典：JAL)



クルーズ船の寄港

(出典：奄美市)

図 28. 地域振興に向けた広域連携観光